

# 和歌山城におけるドローンショー及び 夜間の魅力向上イベント開催業務委託 仕様書

## 1. 業務名

和歌山城におけるドローンショー及び夜間の魅力向上イベント開催業務委託

## 2. 業務の目的

本業務は和歌山城及びその周辺エリアにおける夜間の賑わい創出を図るとともに、ライトアップ事業「和歌山城～光の回廊～」の認知度向上、さらには、豊臣兄弟ゆかりの地としての歴史的価値に着目し、テレビ放映等の話題性を契機とした誘客促進及び地域ブランド力の強化を図ることを目的とする。

## 3. 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

・ドローンショー開催日（予定）

令和8年11月21日（土）

・夜間の魅力向上イベント開催期間（予定）

令和8年11月21日（土）～令和8年12月27日（日）

※期間中の土曜、日曜、祝日に関しては必ず実施すること。

時間については23：00までの間で、提案内容により適宜設定すること。

## 4. 業務内容

受託者は、上記「2. 業務の目的」を踏まえ、次のとおりドローンショーを1回開催すると共に、夜間の魅力向上イベントを指定の期間開催する。

### (1) ドローンショーの開催

和歌山城公園内の西の丸広場周辺を主要な観覧エリアとし、600機以上のドローンを用いたドローンショーを開催するため、市と協議の上で次の内容の業務を実施する。

ア ドローンショーの企画及び運営（リハーサル、予備日を含む。）

イ ドローンショーの構成、演出、デザインの制作

ウ 和歌山城周辺の交通警備及び和歌山城内、周辺施設の雑踏警備業務。また、これに係る警察協議及び必要な申請一式。

### (2) 夜間の魅力向上イベントの開催

和歌山城公園内の二の丸庭園や石垣等を活用し、和歌山城～光の回廊～を生かした魅力的な夜のイベントを開催する。

ア イベントの企画及び運営

イ 和歌山城内の雑踏警備業務 ※必要な場合に限る。

### (3) ドローンショー及び夜間の魅力向上イベント共通

イベントの開催により、夜の和歌山城への誘客促進を図るとともに、その効果を和歌山城周辺の商業施設等にも波及させるため、次の内容の業務を実施する。

ア 告知、広報に関すること（SNSへの投稿素材、ポスター、チラシ等のデザイン及び印刷、投稿、配布を含む。）

- イ 和歌山城周辺の商業施設等との連携に関する企画及び調整
  - ウ 記録写真、動画等の撮影
  - エ 自主イベントとの連携などイベントを盛り上げるための企画・運営
- (4) その他
- ア 打合せ協議 (適宜)
  - イ ドローンショー及び夜間の魅力向上イベントによる効果の測定
  - ウ その他ドローンショー及び夜間の魅力向上イベントの開催にあたって必要なこと

## 5. 提出書類

- (1) 契約締結後、必要に応じて次に掲げる書類及びデータを適宜提出すること。
- ア 事業計画書 1部
  - イ 実施スケジュール 1部
  - ウ 作業工程計画書 1部
  - エ ドローンショーの内容をまとめた絵コンテ等 1部
  - オ その他 ドローンショーの開催にあたって取得した航空局の許可書等の写し 一式
- (2) 業務完了時、委託業務完了通知書及び業務成果品 (次に掲げる書類) を提出すること。
- ア 実績報告書 (経費明細書を含むこと) 2部
  - イ 記録写真・動画等 一式
  - ウ その他広報用制作物等本業務で作成、入手した資料等 一式

## 6. 業務の適正な実施に関する事項

### (1) 個人情報保護

受託者が本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

### (2) 守秘義務

受託者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

### (3) 文化財保護

和歌山城は国指定の史跡に指定されていることを考慮し、現状を著しく変更することのないよう検討すること。また、文化財保護法に基づく現状変更許可が必要な場合は所定の機関に必要な確認・申請を行うこと。

## 7. その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求められることができることとする。
- (2) 業務の実施にあたっては、市と十分協議したうえで行うこと。
- (3) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により誠意を持って対応するものとする。
- (4) 本業務にかかる成果品の著作権、著作権は、全て和歌山市に帰属するものとし、著作物及び著作物の作成に使用された素材等の編集、二次使用を妨げない。

<特記事項>

業務名：和歌山城におけるドローンショー及び夜間の魅力向上イベント開催業務委託

業務内容：

① ドローンショーの開催

- \* ドローンの離発着場所は和歌山城公園内の砂の丸広場を想定する。
- \* ドローンの飛行時間は、移動時間を含め約15分程度を想定すること。
- \* 協賛企業ロゴ等の表示については、全体の3分の1以内に止めること。また、協賛金の額にふさわしい時間とすること。
- \* ドローンショーの構成や演出、デザインには、次の観点から実施内容を提案すること。

- ① 豊臣兄弟ゆかりの地（城）としての話題性、和歌山城～光の回廊～への誘客・ナイトタイムエコノミーの推進に繋がるようなメッセージ性を含んだものであること
- ② ファミリー層及びインバウンド来訪者に喜ばれるエンターテインメント性の高い内容であること

- \* 予備日は、ドローンショー実施日の翌日を原則として想定すること。
- \* 交通警備及び和歌山城内・周辺施設における雑踏警備業務には13名以上の警備員を配置すること（R7実績）。また、警備対象箇所は、市役所前交差点、市役所駐車場東側出口付近、和歌山城ホール前、城前広場、お堀沿い歩道等とし、市または警察との協議等により、その他の箇所において警備が必要となった場合は、これに対応するものとする。  
※和歌山城公園内の通行規制については、和歌山市が実施するものとする。
- \* 安全性を考慮し、ドローンショー当日は、和歌山城公園西の丸広場内には飲食ブースの出店等は実施しない。また、観光バス駐車場についても、観覧場所確保のため、ドローンショー当日の夜間は駐車場の閉鎖を予定する。

② 夜間の魅力向上イベントの開催

- \* 和歌山城公園二の丸庭園や石垣等を活用し、「和歌山城～光の回廊～」を生かした夜間の魅力的な空間演出を行うこと。  
空間演出にあたっては、来場者が回遊しながら楽しめるよう、視覚的・体験的要素を取り入れたコンテンツ構成とすること。  
また、豊臣兄弟ゆかりの地（城）である歴史的背景を踏まえ、テレビ放映を契機に来訪する観光客も楽しめるような演出や企画を盛り込むこと。
- \* 原則として西の丸広場、砂の丸広場、旧議場跡広場、西之丸庭園（紅葉溪庭園）、動物園は使用不可とする。
- \* 実施期間中はトラブル等に対応可能な責任者を配置すること。

③ ドローンショー及び夜間の魅力向上イベント共通

- \* 広報素材の印刷物の規格及び数量は、ポスター（B2サイズ、フルカラー、100部）、チラシ（A4サイズ、両面フルカラー、20,000部）以上を見込むこと。
- \* 制作する広報物内において、協賛や出店募集等の告知をすることを妨げない。

- \* 効果の測定については、来場者数等から推計される効果額のほか、SNS上での投稿・拡散等によるものや、アンケート調査の実施、連携する商業施設等での消費額、関連して実施されたイベント等の数量や動員数等、定量的に確認ができる指標により行うこと。

#### ④ 留意事項

- \* 国指定史跡での現状変更を伴う場合は、企画提案書の提出までに、関係機関等への確認を行うこと。
- \* 電源の使用については発電機又は新規の引き込みにより計画すること。
- \* 機材の設置が必要な場合は昼間の景観に十分配慮し、来園者の安全確保、いたづら等への対策を講ずること。
- \* 施工が必要な場合は、交通誘導員を配置するなど、関係車両及び来園者の安全に十分に注意すること。
- \* 関係機関との協議調整に努め、工程計画及び安全対策を適切に実行すること。